

第23回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月12日(木) 19時30分から20時
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員 (14人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	足 立 雅 人
委 員	2 番	山 内 徳 彦
〃	3 番	渡 邊 一 元
〃	4 番	香 川 国 彦
〃	5 番	河 村 繁 美
〃	6 番	後 藤 範 雄
〃	7 番	小 野 寺 保
〃	8 番	岡 部 真 吾
〃	9 番	河 田 浩 美
〃	10 番	上 山 靖
〃	11 番	鎌 田 尚 吾
〃	12 番	菊 地 和 浩
〃	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

7 番 小 野 寺 保
8 番 岡 部 真 吾

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 若 原 裕
農地兼振興係長 飯 島 康 孝
事務局職員 テキシエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局長 (若原局長)	ただいまから第23回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中13名、一名遅れて来ますが、定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局長 (若原局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんばんは。 本日は夜分遅く、大変お疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ゴールデンウィークも過ぎ、春作業も順調に進み、イモ・ビート等終えられたと思います。そして十勝、全道を見ても雨が少ないのかなと思います。昨年も干ばつ気味な天候でしたが、また、去年の記憶が蘇って少し不安な気持ちにもなります。しかし、天気予報によれば明日の夜から14日にかけて雨の予報になっておりますので、その雨に期待したいと思っております。コロナのほうは世の中、少しずつコロナ前に戻る動きがあるように感じます。それが良いか悪いかは、分かりませんが、再度感染に気をつけて生活していただきたいと思います。雨が降れば、まだまだ、雨後に、豆・デントコーンとの作業、多くの仕事が残っていると思います。十分に気をつけて作業にあたって欲しいと思います。それでは本日の総会、よろしく願いいたします。
事務局 (若原局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (若原局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。足立代理
1番 (足立代理)	ありません。

森本議長 山内農地小委員長

2番
(山内委員) ありません。

森本議長 渡邊農業振興小委員長

3番
(渡邊委員) はい。

局長からお話があったように、農業振興小委員会を先ほど行いました。そのなかで、改選期から去年、道外・道内の視察を行っていないので、今年は視察研修を行なうか協議をしました。委員会の中では、道内一泊二日か、二泊三日の予定で行ってはどうかとの協議を行いました。一泊・二泊ということと、研修をやるかやらないかということ、日程等視察先のこともあり、すぐには決められないので、コロナの関係のこともあります。中止にはすぐに来るのですが、日程等はすぐには決められないので協議を行い、日程については例年11月下旬から12月上旬辺りで行っていますので、今年もその位の日程で行いたいと思います。

以上です。

今の報告についてなにかありますか。

森本議長

先ほどの会議での議題は小委員長からの話の通りですが、視察研修に行く、行かないはまだ決定はしません。しかし予定を立てないと急には行けません。急に中止には出来ます。最終確認は夏場位に研修先を絞り予約をし、10月位に世の中の流れを見つつ、小委員会のほうで行くか行かないかの決定をしたいと思います。

7・8月位に事務局から研修先、日程等の希望調査、要望等も伺いますのでよろしく願いいたします。

その他にみなさんの方から会務報告について何かありませんか。

ないようですので会務報告につきましては以上といたします。

続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。7番小野寺保委員、8番岡部真吾委員よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明願います。

森本議長	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和4年5月12日提出士幌町農業委員会会長森本耕二
事務局 (飯島係長)	【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは、所有権設定1番の件につきまして調査員の報告を求めます。
8番 (岡部委員)	現地を確認して参りました。買主の〇〇〇さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、新たに農地を所有しても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。
	以上です。
森本議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	それでは所有権設定1番は承認されたものとします。
	それでは、貸借権設定2番の件につきまして調査員の報告を求めます。
8番 (岡部委員)	現地を確認して参りました。〇〇〇〇さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。
	以上です。
森本議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	それでは貸借権設定2番は承認されたものとします。
森本議長	それでは、貸借権設定3番の件につきまして調査員の報告を求めます。

6 番
(後藤委員)

現地を確認して参りました。〇〇〇〇さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは貸借権設定3番は承認されたものとします。

それでは、貸借権設定4番の件につきまして調査員の報告を求めます。

6 番
(後藤委員)

現地を確認して参りました。〇〇さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは貸借権設定4番は承認されたものとします。

それでは、貸借権設定5番に入る前に〇〇〇議員、退席をお願いいたします。

貸借権設定5番件につきまして調査員の報告を求めます。

2 番
(山内委員)

先日、現地を確認して参りました。〇〇〇さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは、議案第5号は承認されたものとします。

森本議長

〇〇〇委員席にお戻りください。

以上をもちまして土幌町農業委員会第23回総会を閉会いたします。

午後8時00分 閉会